

もっと、あなたのエネルギーに



eneyou 電気
プライバシーポリシー
若松ガス株式会社
小売電気事業における
お客様情報の取り扱いについて

2026 年 2 月 1 日制定

お客様情報の取り扱いについて

第 1 章	小売電気事業におけるお客様情報の取扱いについて	1
第 2 章	小売電気事業における個人情報の保護についての考えかた	1
第 3 章	お客様情報について	1
第 4 章	共同利用	2
第 5 章	本人確認	4
第 6 章	当社が保有する個人情報の安全管理のために講じる措置	6
第 7 章	お客様情報の開示	6
第 8 章	お客様情報の訂正等	6
第 9 章	お客様情報の利用停止・消去	6
第 10 章	お客様情報の開示等の受付方法・窓口	6
第 11 章	法人等のお客様の情報について	7
第 12 章	定期的な見直し	7
附 則		8
改訂履歴		10

本書に記載された法令名には、デジタル庁が整備・運営する e-Gov(ポータルサイト：<https://www.e-gov.go.jp/>) の法令検索サービスを利用して、当該法令もしくはその条文へのリンクを設定しています。

また、法令以外にもインターネット上で閲覧できる資料を参照する箇所には、本書の発行時点において可能な範囲でリンクを設定しています。将来、設定されたリンク等が変更され、もしくは参照先の資料が変更されるなどして設定されたリンクが正常に機能しないことが発見されましたら、ご面倒でも若松ガス (denki@wakamatsu-gas.com) までご連絡ください。

第1章 小売電気事業におけるお客様情報の取扱いについて

若松ガス株式会社(以下「当社」と言います。)は、出光グループの一員として[個人情報等の保護に関するグループ基本方針](#)に従い、[個人情報の保護に関する法律](#)(以下「個人情報保護法」と言います。)に基づいて、以下の通り、お客様、株主様等の情報の適正な保護に努めてまいります。ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、小売電気事業以外の都市ガス事業、プロパンガス事業およびその他の事業におけるプラバシーポリシーは、[当社のホームページ](#)にてご確認ください。

若松ガス株式会社

福島県会津若松市千石町4番16号

代表取締役 小山征弘

有効日：2026年2月1日

第2章 小売電気事業における個人情報の保護についての考えかた

当社は、電力の販売およびインターネット等を利用したそれらに付随する情報提供等を、お客様に安心・安全にご利用いただき当社の業務を円滑に行なうために、お客様等の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報(特定の個人を識別することが可能となる情報で、個人番号^{*1}および特定個人情報^{*1}を除きます。)を、事業運営するにあたり収集・利用させていただいております。当社はこれら個人情報の適正な保護を重大な責務とし、この責務を果たす為に、次の方針の下でお客様等の個人情報を取り扱います。

- (1) 個人情報保護法、[行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律](#)(以下「番号利用法」と言います。)その他の関係法令を遵守し、適切に取り扱います。また、適宜取扱いの改善に努めます。
- (2) 個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、従業員に周知徹底します。また、取引先等に対しても適切に個人情報を取り扱うように要請します。
- (3) 個人情報の収集に際しては、利用目的を特定して通知または公表し、その利用目的にしたがって個人情報を取り扱います。
- (4) 個人情報の漏洩、紛失、改竄等を防止するために必要な対策を講じて適切な管理をおこないます。
- (5) 保有する個人情報について、ご本人からの開示、訂正、削除、利用停止の依頼を所定の窓口でお受けして、誠意をもって対応します。

第3章 お客様情報について

1. 利用目的

当社は事業遂行のために、各種申込みの受付、商品・サービスの販売、または工事等の機会に、当社が直接もしくは業務委託先等を通じて、または電話帳・住宅地図等の刊行物等によりお客様の個人情報(以下「お客様情報」と言います。)を取得しますが、これらの情報は以下の目的に利用させていただきます。

- (1) 小売電気事業および小売電気事業の媒介、取次、代理
- (2) インターネット等を利用した情報提供および連絡
- (3) 前各号に附帯関連する一切の業務

なお、当社は上記の業務を円滑に進めるため、口座振替先の金融機関、コンビニエンスストア、クレジット会社、情報処理会社、協力会社(サービス店、工事会社等)等に業務の一部を委託することがあります。その際、当社からこれらの業務委託先に必要な範囲でお客様情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行ないます。

^{*1} 「個人番号」とは、番号利用法に基づき個人を識別するために指定される番号(マイナンバー)をいいます。また、個人番号を含む個人情報を「特定個人情報」といいます。

2. 第三者への開示・提供

当社は、「(1) 利用目的」に記載した場合および以下のいずれかに該当する場合を除き、お客様情報を第三者へ開示または提供しません。

- (1) ご本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づき開示・提供を求められた場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国または地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合であって、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 合併、営業譲渡、会社分割その他の事由による事業の継承に伴って個人データが提供される場合
- (7) 次項3. に掲げる者に対して提供する場合

第4章 共同利用

当社は、以下のとおりお客様情報の一部を共同利用します。

1. 小売電気事業における共同利用

- (1) 共同して利用するお客様情報の項目

お客様情報の種別	内容
基本情報	お客様の氏名・住所・電話番号・メールアドレス 供給設備・電気需給契約（離島供給および最終保障供給に関する契約を含みます。）の契約番号。
供給（受電）地点に関する情報	託送供給契約または電力量調整供給契約（以下「託送供給等契約」と言います。）を締結する一般送配電事業者 ^{※2} および配電事業者（以下「一般送配電事業者等」と言います。）の供給区域、離島供給約款対象、供給（受電）地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法、
ネガワット取引に関する情報	発電販売量、需要調達量、需要抑制量、ベースライン
ご請求に関する情報	お支払方法、債務情報
容量市場取引に関する情報	受電電力量

※2 北海道電力ネットワーク株式会社 (<https://www.hepco.co.jp/network/corporate/company/index.html>)、東北電力ネットワーク株式会社 (<https://nw.tohoku-epco.co.jp/company/profile/>)、東京電力パワーグリッド株式会社 (<https://www.tepco.co.jp/pg/company/summary/>)、中部電力パワーグリッド株式会社 (<https://powergrid.chuden.co.jp/corporate/company/outline/>)、北陸電力送配電株式会社 (https://www.rikuden.co.jp/nw_company/)、関西電力送配電株式会社 (<https://www.kansai-td.co.jp/corporate/profile/index.html>)、中国電力ネットワーク株式会社 (<https://www.energia.co.jp/nw/company/guide/outline/>)、四国電力送配電株式会社 (<https://www.yonden.co.jp/nw/corporate/summary/index.html>)、九州電力送配電株式会社 (https://www.kyuden.co.jp/td_company_outline_index)、沖縄電力株式会社 (<https://www.okiden.co.jp/company/guide/>) をいいます。各事業者の名称、所在地、代表者の氏名については、個々の事業者のホームページをご参照ください。

- (2) 共同して利用する者の範囲
小売電気事業者^{※3}、一般送配電事業者等、電力広域的運営推進機関^{※4}、需要抑制契約者^{※5}、電気料金等の請求収納業務の委託先または電気料金等の債権の譲渡人もしくは譲受人
- (3) 利用する者の利用目的
- ① 託送供給等契約の締結、変更または解約
 - ② 小売供給契約（離島供給および最終保障供給に関する契約を含みます。）または電気需給契約（以下「小売供給等契約」といいます。）の廃止取次^{※6}
 - ③ 供給（受電）地点に関する情報の確認
 - ④ 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者等の業務遂行
 - ⑤ 電気料金等の請求および回収
 - ⑥ 容量市場取引に関する業務遂行
 - ⑦ ネガワット取引に関する業務遂行
- (4) お客さま情報の管理について責任を有する者

お客様情報の種別	管理の責任を有するもの
基本情報	小売供給等契約を締結している小売電気事業者（ただし、離島供給または最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については一般送配電事業者）
供給（受電）地点に関する情報	供給（受電）地点を供給区域とする一般送配電事業者等
ご請求に関する情報	電気料金等の債権の譲受人（当社が電気料金等の債権を譲渡していない場合は当社）
容量市場取引に関する情報	若松ガス株式会社
ネガワット取引に関する情報	需要抑制契約者

2. 発電側課金制度に関する共同利用

- (1) 共同して利用するお客さま情報の項目

お客様情報の種別	内容
基本情報	発電者名、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス
受電地点に関する情報	受電地点特定番号、託送契約高情報、請求金額、割引区分、検針日、契約変更有無、計器情報、受電電圧
供給地点に関する情報	供給地点特定番号、託送契約高情報

- (2) 共同して利用する者の範囲

一般送配電事業者等^{※2}

- ※3 [電気事業法第2条の5](#) 第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、小売電気事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者（電気事業法等の一部を改正する法律の附則により、小売電気事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。）をいいます。事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁のホームページ（http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/）をご参照ください。
- ※4 電力広域的運営推進機関の名称、所在地、代表者の氏名については、電力広域的運営推進機関のホームページ（https://www.occto.or.jp/occto/about_occto/soshiki.html）をご参照ください。
- ※5 一般送配電事業者たる会員との間で需要抑制量調整供給契約を締結している事業者（契約締結前に事業者コードを取得している事業者を含みます。）をいいます。事業者の名称、所在地等については、電力広域的運営推進機関のホームページ（<https://www.occto.or.jp/privacy/negawatt-jigyousya.html>）をご参照ください。
- ※6 お客さまから新たに小売供給等契約の申込みを受けた事業者が、お客さまを代行して、既存の事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行なうことをいいます。

(3) 利用する者の利用目的

系統連系受電サービス料金（発電側課金）の制度案内の送付、算定情報の通知および発電側課金の請求・回収業務を行なうため。

(4) お客様情報の管理について責任を有する者

お客様情報の種別	管理の責任を有するもの
基本情報	若松ガス株式会社
受電地点に関する情報	一般送配電事業者等
供給地点に関する情報	一般送配電事業者等

第5章 本人確認

当社のサービスへのお申し込みもしくは当社の保有するお客様情報の開示に際して、当社とご契約いただいているご本人からのお申し込みであることを確認する必要がある場合は、以下の方法で確認いたします。

1. 個人の場合

次の表に記載する、確認する情報 1 ～ 3 の情報の組み合わせのうちいずれかの方法で確認します。

確認する情報 1	確認する情報 2	確認する情報 3
ご契約者様 氏名	ご契約者様 住所等	当社に登録されたご契約者様の固定電話との通話
		料金の支払いに利用している金融機関名と口座番号を口頭で確認
		ご契約者様の顔写真と窓口にいらしたかたの顔の照合

(1) 確認する情報 1

当社の電力顧客管理システムに登録された、ご契約名義人ご本人の名前であることを口頭で確認いたします。この際、お名前の表記を確認するために、当社の判断で表記の漢字等の確認のために口頭での質問や、用紙に署名をお願いすることがあります。

(2) 確認する情報 2

当社の電力顧客管理システムに登録された、ご契約名義人の住所、当社のお客様番号もしくは電気の供給地点番号のいずれか 1 点を口頭で確認いたします。これらの代わりに、窓口等にて eneyou 電気マイページ等をご提示いただくことで確認は可能です。

(3) 確認する情報 3

下記の①～③のいずれかの方法もしくは④に記載する本人確認書類のご提示により確認します。

① 当社に登録されたご契約者様の固定電話との通話

当社の電力顧客管理システムに登録された、お客様の固定電話番号へ折り返しお電話させていただくか、発信者番号を通知して当社へおかけ頂いた場合は、当社の電話機に表示された固定電話の番号が、当社の電力顧客管理システムに登録された番号と合致することを確認いたします。なお、ご登録いただいている電話が携帯電話の場合は本人確認は行なえません^{※7)}

② 料金の支払いに利用している金融機関名と口座番号

当社の電力顧客管理システムに登録された、電気料金の口座振替にご利用いただいている、金融機関名と口座番号を口頭で確認いたします。なお、この確認方法がご利用いただけるのは、電気料金を金融機関からの口座振替にてお支払いいただいているお客様に限ります。これらをコンビニ支払いやクレジットカードでお支払いいただいているお客様は、対象とはなりません^{※8)}。

※7 当社の提供する電力は、「建物」に付随するものとなります。固定電話は「建物」に付随するためご本人の確認となりますが、携帯電話は「個人」に付随するため、当社ではその「建物」にお住まいであることの証明とは看做しません。

※8 お客様のクレジットカード情報は当社の電力顧客管理システムには保存しておらず、外部のクレジット会社および情報処理会社に

③ ご契約者様の顔写真と窓口にいりしたかたの顔の照合

ご契約者様の顔写真としてご利用いただけるのは、以下の書類のうちいずれか 1 点です。この場合確認させていただくのは顔写真だけではなく、書類に記載された氏名と住所が当社の電力顧客管理システムの情報と一致することも確認いたします。

ア. ご本人の運転免許証もしくは運転経歴証明書

イ. マイナンバーカードのおもて面

ウ. 在留カードもしくは特別永住者証明書

エ. 官公庁が顔写真を貼付した各種福祉手帳（身体障害者手帳）

オ. 日本国のパスポート（所持人記入欄が設けられておりかつ住所が記載されているものに限りです）

なお、ご提示いただいた本人確認書類は有効期限内であることが条件となります。また、当社の判断によりそのコピーを取らせていただくことがあります。

④ 上記③のア～オのいずれもご用意いただけない場合

この場合は本人確認書類として、次のア～キのいずれか 2 点もしくはア～キのいずれか 1 点とクの中からいずれかの原本 1 点を窓口で直接ご提示いただくことで確認いたします。

ア. 各種年金手帳

イ. 住民票の写しもしくは住民票の記載事項証明書または届出避難場所証明書の原本

ウ. 印鑑登録明書の原本

エ. 顔写真が貼付されていない各種福祉手帳（母子健康手帳、但し本人確認に利用できるのは女性のみ）

オ. 戸籍の附票の写しの原本

カ. 官公庁から発行もしくは発給された書類の原本

キ. 日本国のパスポート（所持人記入欄がないもの）

ク. 住居の記載のある補完書類の原本

- ・ 当社以外が発行した公共料金の領収証書などで領収日付などが 6 箇月以内のもの
- ・ 運転免許証の更新連絡書（更新はがき）
- ・ 学生証もしくは社員証（写真が貼付されており、氏名および住所の記載と証明印のあるもの）

なお、ご提示いただくすべての本人確認書類は有効期限内であることもしくは発行日より 6 箇月以内であることが条件となります。

ご提示いただいた本人確認書類は、当社の判断によりそのコピーを取らせていただくことがあります。

2. 法人の場合

以下の法人の本人確認書類の原本いずれか 1 点と、窓口にいりしたかたの「第 5 章本人確認 1 個人の場合 (3) 確認する情報 3」によるご本人確認となります。

(1) 登記事項証明書

(2) 印鑑登録証明書

(3) 官公庁から発行・発給された書類

なお、ご提示いただいた本人確認書類は有効期限内であることもしくは発行日より 6 箇月以内であることが条件となります。また、当社の判断によりそのコピーを取らせていただくことがあります。

3. 代理人によるお申込みの場合

以下の (1) の書類と (2) の手続きの双方もしくは、(1) の書類のみの場合には後述の通り実印をご捺印いただく方法のいずれかに加えて、窓口にいりしたかたの「第 5 章本人確認 1 個人の場合 (3) 確認する情報 3」によるご本人確認となります。

(1) 委任状（書式は規定しませんが、委任する内容、作成日および請求者ご本人様の自筆署名のすべてが記載されている必要があります。作成日は、窓口提出日より 1 箇月以内のもののみを有効とします。印鑑に

保存されており、当社窓口ではお客様のカード情報を直接確認できないためです。

よる請求者の本人確認を行なう場合は、委任状に請求者の実印をご捺印のうえ、その印鑑の印鑑登録証明書を添付してご提出ください。この場合は、委任状と印鑑登録証明書を合わせて当社にて保管します。巻末に、委任状の参考書式を添付しますが、必ずしもこの書式でなければならないということではありません。あくまでも参考としてご覧ください。

- (2) 当社へご登録済の固定電話への電話等によるご本人確認（ご登録いただいている携帯電話では本人確認は行なえません^{※8)}）

第6章 当社が保有する個人情報の安全管理のために講じる措置

当社は、事業運営するにあたり収集したお客様の個人データの管理に対して、以下の対策をしています。

1. セキュリティ対策について

当社は取得した個人情報等の管理について、定期的に社内教育を行なうとともに、技術的に厳重なセキュリティ対策を講じています。また当社が管理する個人情報に、不正にアクセスするための手段を、第三者に提供することはありません。

2. 個人情報等の保管期間について

当社で管理するお客様の個人情報は、お客様からのお申し出がない限り、原則として適用法および社内規定に基づく期間これを保持します。その後は社内規定に基づき適正に取り扱います。ただし、関係法令に基づいて保有している情報については、この対象とならない場合があります

第7章 お客様情報の開示

当社が保有するお客様情報に関して、お客様ご自身の情報の開示をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間および範囲で回答します。

第8章 お客様情報の訂正等

当社が保有するお客様情報に関して、お客様ご自身の情報の内容について訂正、追加または削除をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間および範囲で情報内容を訂正、追加または削除します。

第9章 お客様情報の利用停止・消去

当社が保有するお客様情報に関して、お客様ご自身の情報の利用停止または消去をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間および範囲で利用停止または消去します。

これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、不本意ながらご要望にそったサービスの提供ができなくなることがありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、関係法令に基づき保有しております情報については、利用停止または消去のお申し出には応じられない場合があります。

第10章 お客様情報の開示等の受付方法・窓口

当社が保有するお客様情報に関する開示等（上記第7章）のお申し出および当社のお客様情報の取扱いに関するお問合せは、以下の方法にて、受け付けます。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承ください。

1. 受付手続き

以下の受付窓口まで、電話、郵送または電子メールにてご連絡ください。

ご本人もしくは代理人であることの確認をしたうえで、書面交付の方法または当社が適当と認めた方法で回答します。お申し出内容によっては、当社所定の申込書面をご提出いただく場合があります。また、回答までに日数を要することがありますのでご了承ください。なお、書面での回答については、当社所定の手数料をお支払いいただきます。受付手続きについての詳細は、お申し出いただいた際にご案内申し上げます。

2. 受付窓口

電話の場合

項目	窓口詳細
連絡先	0242-28-1311（大代表） または 0242-28-1321（電力担当部署直通）
受付時間	9時00分～17時00分 ただし、土曜、日曜、祝日および当社の定める休業日を除く

お願い

ご本人確認の確実な実施のため、お電話でお問い合わせいただく場合、第5章本人確認の1によりご本人であることを確認させていただきます。お問合せの際はお手数ですが、これらの情報を確認できるものをお手元にご用意の上、お電話くださいますようお願いいたします。

例）振替口座の通帳やキャッシュカード、ガス料金領収証等または、eneyou 電気マイページに記載の情報

郵送の場合

受付内容	郵送先
小売電気事業に関してのみ	〒965-0817 会津若松市千石町4番16号 若松ガス株式会社 電力小売準備チーム 宛

電子メールの場合

受付内容	送信先
小売電気事業に関してのみ	denki@wakamatsu-gas.com

3. 手数料

開示（上記第7章）の求めに対し、書面の交付により回答した場合は、1件につき330円（税込）を手数料として、現金その他の方法でお支払いいただきます。

第11章 法人等のお客様の情報について

当社は、法人等のお客様の情報につきましても、利用目的、情報の公知性等を考慮し、関係法令に準拠して上記に準じ適切に取り扱います。

第12章 定期的な見直し

本プライバシーポリシーは定期的に見直し、変更がある場合には更新して当社ホームページ上にて公開します。

附則

1. 承認者

この規則の制定および改廃は、若松ガス株式会社代表取締役によって行ないます。

ただし、組織変更に伴う部署や会議体の名称変更、誤字・脱字等の訂正等、その他形式上の改定であって社内規定の実質的改定に該当しない場合は、小売電力事業担当役員の承認によって行なえるものとします。

2. 責任者

この規定の制定および改廃手続きについては、若松ガス株式会社代表取締役がその責を負います。

3. 実施日

この規定は、2026 年 2 月 1 日から実施します。

改訂履歴

番号	日付	内容	詳細
1	2026 年 2 月 1 日	制定	新規制定

(別紙)

委任状

若松ガス株式会社 宛

受任者（窓口に来られるかた）

住 所 _____

氏 名 _____

連 絡 先 _____

私は、上記の受任者を代理人として、下記に関わる一切の権限を委任します。

委任者（代理人を頼むかた）

住 所 _____

氏名（自署） _____

印鑑で委任を証明される際は実印をご捺印いただき、印鑑証明書を添付してご提出ください。

連 絡 先 _____ 若松ガスにお届け頂いている固定電話番号（携帯電話は不可）

若松ガスから上記宛にお電話を差し上げて確認いたします。

記

委 任 期 間 _____

委 任 内 容 _____

本書の作成日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

若松ガスに提出する日より1箇月以内であること。

※本書はあくまでも委任状の書式例であって、使用する書式を限定するものではありません。

